

# 指定管理者制度導入施設 管理運営状況(令和4年度)

基本情報						
施設名称 (愛称)	大津港港湾施設(マリーナ施設に限る。)(大津港マリーナ)					
HPアドレス	<a href="http://www.ohtsu-marina.jp/">http://www.ohtsu-marina.jp/</a>	(建物外観等)				
電話番号	077-523-5568					
所在地	大津市浜大津五丁目3-10					
設置目的	自然(琵琶湖)との調和ある保全と活用を目指し、琵琶湖観光の窓口となるための港湾施設。					
所管	部局 課等					
設置年月	平成10年4月					
土地	敷地面積	6,700㎡	避難所指定等	指定緊急避難所		
	市街化区域	市街化区域	防災拠点指定等	—		
	用途地域	商業地域	文化財指定	—		
建物	延床面積	466.73㎡	再生エネルギー等	—		
	取得価額	102,021千円	自家発電設備	—		
運営	運営方法	指定管理	バリアフリー	障害者用エレベーター	—	
	運営時間	9:00~17:00または18:00		多目的トイレ	有	
	休館日	火曜日、水曜日、年末年始		オストメイト対応トイレ	無	
駐車台数	0台			車いす使用者用駐車場	—	
特記事項 指定管理者:セイレイ興産株式会社						
施設概要						
名称	主体構造	設置年	延床面積	階数	耐震	備考
G号栈橋	—	H6	延長32m×8			
H号栈橋	—	H2	延長42.5m			
給油栈橋	—	H8	延長10m×2			
給油施設	鉄骨	H8	28.91㎡	1	新耐震	
地下タンク	—	H8	-			
ボートリフター	—	H2	延長8m			
レールランプ	—	H2	延長6m			
斜路	—	H3	延長5m			
マリーナ管理棟	鉄骨	H11	466.73㎡	2	新耐震	
修理棟	—	H9	160㎡			
倉庫	鉄骨	H8	14.84㎡	1	新耐震	

指定管理者管理運営状況（令和元年度～令和4年度）

指定管理者管理運営状況

年度	指定管理者	指定管理期間
R4年度	セイレイ興産株式会社	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
R3年度	セイレイ興産株式会社	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
R2年度	セイレイ興産株式会社	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
R1年度	セイレイ興産株式会社	平成31年4月1日から令和6年3月31日まで

成果情報	R1	R2	R3	R4	備考
利用可能日数(単位:日)	259	255	256	256	
年間利用人数(単位:人)	4,207	3,328	3,933	4,296	
1日あたり利用人数(単位:人/日)	16.2	13.1	15.4	16.8	
年間収入(単位:円)	21,362,523	20,383,440	23,922,205	26,381,627	
1日あたり収入(単位:円/日)	82,481	79,935	93,446	103,053	

収入・支出実績 (単位:円)	R1	R2	R3	R4	備考
収入①	22,645,180	23,915,245	26,381,627	28,068,919	
施設利用収入	21,276,771	22,651,188	23,306,937	24,574,487	
指定管理料	0	0	0	276,000	
その他収入	1,368,409	1,264,057	3,074,690	3,218,432	
支出②	22,181,136	23,577,634	26,237,475	31,798,754	
人件費	9,801,823	9,678,393	10,161,202	15,303,965	R4職員の配置追加による経費の増
施設管理費	6,935,343	7,415,093	6,976,934	5,719,969	
事業費	5,443,970	6,484,148	9,099,339	10,774,820	
収支 ①-②	464,044	337,611	144,152	-3,729,835	

モニタリング実施状況(令和4年度)

報告書の別	内容
年度報告	事業報告書(令和5年4月報告)
月例報告	月例業務報告書(毎月報告)
実施調査	四半期ごとに実施

利用者ニーズの把握

手法・実施時期	艇置場の利用に対して1月～3月にアンケート調査を実施
実施内容	施設の利用に関するアンケート調査
調査結果	回答のあったうち、各項目の評価を集計したところ、「大変良い」、「良い」、「普通」の評価が92.5%を占めた。 一方で、施設の老朽化や営業日の拡大に対する意見が多くあった。

工夫・成果のあった点、運営上の課題

各施設に対して、点検を確実にし、事故の防止に努められている。  
また指定管理者自身での修繕を行い、利便性の向上をしている。  
そのほか、レースを開催するなどしてマリンスポーツの楽しさを広める活動も実施している。  
マリナー開場当時の施設が大半を占めており、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき、維持補修・更新をすることとしているものの、更新が追い付いていない課題がある。利用者の負担とならないようにいかに更新していくかが課題となっている。